

處報 NASUKARASUYAMA

那須烏山

— No.97 —

2013
October 10

Public Relations Magazine
of Nasukarasuyama City

特集「食育」	2
第5回市議会	8
平成24年度決算	10
市内62か所で敬老会	14
まちの話題	16
インフォメーション	18
烏山線開業90周年風っこ号	20

市イメージキャラクター



やまどん ここなす姫 からすまる



人気者(9月19日、思春期ふれあい体験教室)※13ページに関連記事



一特集一

食育の知識をもう。

平成25年6月から、那須烏山市食育推進計画第2期がスタートしました。基本理念に「食育を通じて、市民一人ひとりが食の大切さや感謝の気持ちを持ち、「ここに」も「からだ」も健康的な生活を送る」を掲げ、「食育」の大切さを積極的に普及していくことにしています。

今月は、「じゅぎ食育推進月間」です。毎日の生活を振り返りながら、「食育」について考えてみましょう。



高瀬農産物直売所より。

「食育」って何?

「食育」とは、食育基本法において「生きる上で基本であつて、知育・德育・体育の基礎となるもの」かつ、「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」とされています。非常に難しく感じますが、言い替えると「健康的な生活を送るために、食に関するあらゆる知識を育むこと」といえるでしょう。

では、具体的にはどのようなことが「食育」につながるのでしょうか。

生活習慣

- ・早寝・早起きをする

- ・朝、昼、晩の1日3回規則正しい食事をとる

- ・主食、主菜、副菜をそろえる

食文化行事・郷土料理

- ・行事食を作つて食べる(月見、正月、ひなまつり等)

- ・郷土料理を食べる(しもつかれ、鮎等)

食品の選択・食の環境問題

- ・食品の成分表示を確認しながら食品を選ぶ

- ・直売所などで地元産の食材を買う

- ・エコバッグで買い物をするなど。

これらは、当たり前のことのように思えますが、実は、この「当たり前」が、「当たり前でない」生活になつていることで、様々な「食」に関する問題が起きています。

日本人の健康と食生活

少子高齢化やライフスタイルが多様化している中、「食」をめぐる問題が多く発生しています。たとえば、「食」を



9月10日㈫、8ヶ月児健診より。

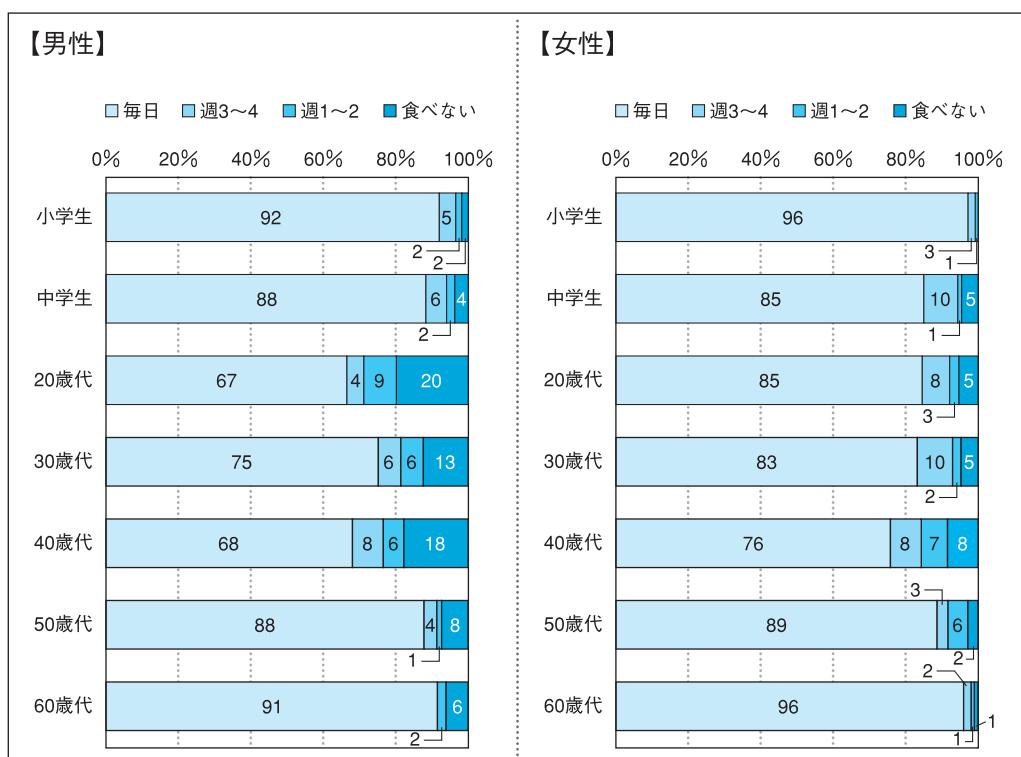
大切にする心の欠如、栄養バランスの偏った食事や不規則な食生活の増加、肥満や生活習慣病(がん、糖尿病)の増加、過度の「やせ」志向、「食」の安全性の問題、食料自給率の低下、伝統ある食文化の喪失などです。

具体的には、子ども・子育て世代の朝食欠食、好き嫌いや偏食、食物アレルギー疾患の増加や多様化・低年齢化などの問題、そのほか外食・中食(家に持ち帰つて食べる惣菜や弁当等)産業の進展や野菜摂取不足等による肥満の増加、

- ・よく噛んで食べる
- ・健康をテーマとした料理教室に参加する
- ・家族そろつて食事し、楽しく会話する
- ・「いただきます」、「ごちそうさま」のあいさつをする
- ・食事の準備、片付け、手伝いをする
- ・おはしを正しく持つ習慣を身につける
- ・嫌いな野菜でもひと口食べてみる
- ・野菜を育てる
- ・学校での農業体験

グラフ1：那須烏山市民の朝食の摂取状況

グラフ内単位：%



平成22年度生活習慣に関するアンケート調査より



図表1：那須烏山市食育推進計画第2期による基本理念と基本目標

【基本理念】

食育を通じて、市民一人ひとりが食の大切さや感謝の気持ちを持ち、「こころ」も「からだ」も健康的な生活を送る

【基本目標】

1) 規則正しい食習慣と生活リズムを身につけます

- ・早寝・早起きをして、毎日朝食をとる
- ・家族で楽しく食卓を囲み、規則正しい食事と生活リズムを身につける

2) 健康的な食生活を送ることが出来る知恵と力を身につけます

- ・食が「からだ」に与える影響を知り、子どもの頃から生活習慣病を予防する
- ・栄養バランスを考えた食生活を送る
- ・簡単な野菜づくりや料理ができる知識と力を持つ

3) 食を楽しめる豊かな心を持ちます

- ・郷土料理などの食文化や旬の味覚を楽しむ
- ・食べることへの感謝のこころを持つ

4) 食の安全・安心に対する理解を深めます

- ・地場農産物を利用し、地産地消に取り組む
- ・食品に関する正しい情報や判断するために必要な情報を収集したり、情報提供したりする
- ・県、市、JA、生産者等関係機関は連携し、放射性物質検査等の実施により、安全安心な地場農産物の生産流通に努める

生活習慣病の増加などが問題となっています。また、高齢期においては、独居・高齢者で買い物が困難な世帯の増加や低栄養の問題などがあります。

このため、妊娠（胎児）期、乳幼児期、学

童期、思春期、成人期、高齢期それぞれの時期における「食」の課題への対応が重要となっています。

本市においては、特に、朝食の摂取状況が問題です（3ページ、グラフ1参照）。

また、平成24年度市内小学校3・4年生を対象とした食育教室終了後のアンケート調査では、全体の1割が一人で食べていると回答しており、家庭で楽しく食事をする機会や「食」を学ぶ機会が減っていることが考えられます。

さらに、平成24年度給食と食生活に関するアンケート調査では、小学生の8割は給食が好きと回答しているものの、中学生は5割にとどまり、両者とも7割が「好き」と回答していた平成16年度と比べて、中学生の「食」への興味が低くなっていることがうかがえます。

その他、中高年の肥満、小中学生の肥満、中学生の「やせ」など、様々な問題があり、まだまだ解決すべき課題は山積しています。

那須烏山市食育推進計画第2期」を策定

市では、これらの様々な食の問題を解決するために、平成25年6月に食育推進の目標と方向性を示した「那須烏山市食育推進計画第2期」を策定しました。これは、食育基本法（平成17年7月施行）及び、食育推進基本計画（平成18年

また、家庭・地域・教育・産業・環境の組みや方向性について示しています（図表1参照）。

第2期計画では、東日本大震災を教訓に、「食品の安全安心・地産地消」を新たに基本目標に加え、最終的には基本理念の「こころもからだも健康的な生活を送ること」をめざしています（図表1参照）。



9月11日㈬、境小学校の給食配膳より。

図表3：各関係機関の食育推進のための具体的な取り組み

①家庭
・規則正しい食習慣を身につける ・毎日朝食を食べる
・食を楽しむ ・食に関する感謝の気持ちを育む
・もったいない心、生活の中でのリサイクルなど、環境に対する気持ちを育む
②教育(学校・幼稚園・保育園等)
・食育授業や食育活動の実施 ・給食による食育推進
・食育を家庭に浸透させる(保護者向けの学習会の開催等) ・農業体験などを通した食育
③地域(ボランティア、行政)
・日本型食生活の推進 ・生活習慣病予防
・地域に根付いた食育推進 ・食育を家庭に浸透させる
・食品の製造・流通・販売事業者などの意識の向上
・食育推進のための連携体制の構築 ・食品衛生に関する普及啓発
・食品の安全性や食品表示の情報提供
④産業(地産地消と農業、食品関連産業など)
1) 地産地消
・農産物直売所での販売促進 ・給食への食材提供
・各種交流イベントの開催
2) 農業、食品関連産業の食育推進
・農業関係者などの協力による体験活動
・体験活動に関する情報提供の促進 ・安全で安心な食品の提供
⑤環境
・自然環境や生活環境に配慮した食生活の実践 (ペットボトルや食品トレーなどの再利用)に向けた情報提供

図表2：食育の環(わ)



(図表3参照)。

「食育」といっても幅広く、多方面からのとらえ方がありますが、基本となるのは「家庭(個人)」です。特に、大切なのは、一人ひとりが食に興味をもち、規則正しい食習慣を送るように心がけること、そして、家族団らんを大切にすることです。家族そろって楽しく食卓を開むことで、親子・孫と、世代を通じて食のマナーや感謝の心、食を楽しむことなどが身につき、豊かな心の育成につながります。

しかし、家庭において規則正しい食習慣や食に関する知識を身につけるためには、給食や農業体験などを通して食育に取り組む教育機関(学校・幼稚園・保育園)、日本型食生活の実践や生活習慣病予防などの推進に取り組む地域(ボランティア)、安全安心な食品の提供

や地産地消の推進に取り組む産業(農業・食品関連産業)、食生活における自然環境に配慮した取り組みをしている環境関係機関などの取り組みも重要なとなります。このように家庭とそれを取り巻く様々な機関の関係を「食育の環(わ)」と呼んでいます(図表2参照)。

これからのか 那須烏山市に向けて

市では、教育機関や地域、産業機関、環境団体等と共に、食に関する情報を共有しながら課題解決に向けて検討を進め、食育の重要性について普及啓発活動を展開しています。
たとえば、食育普及啓発用リーフレットや広報などを利用した食育情報の提供、健康福祉まつり・こども館まつり等のイベントにおける食育コーナー



9月11日㈬、境小学校の出前食育教室より。



9月24日㈯、烏山小学校による稲刈り体験より。

の設置、食育コンクールの開催などです。

特に、大きな課題となつている朝食の欠食習慣については、計画目標である平成29年度の評価目標値の「一つを、[学童期の欠食率0%]と定め、乳幼児習慣を身につける事業を展開しています。また、朝食の習慣や規則正しい生活リズムを身に付けるため、小学校・幼稚園・保育園への出前食育教室を開催しています。さらに、4ヶ月、8ヶ月、1歳、1歳6ヶ月、2歳、3歳児の乳幼児健診において保護者を対象とした生活・栄

養指導や情報提供をするなど、様々な機会をとらえては、啓発活動を進めています。
今後も、関係機関と連携しながら、市民の皆さんのが心も体も健康的な生活ができるよう、「食育」の情報を発信し、各種事業を展開していきます。将来世代を含めて、「食育」は非常に大きな役割を担っています。皆さん一人ひとりが食育の重要性を認識し、食を通した健康づくりを進めて欲しいと思います。



9月11日㈬、境小学校にて。

学校給食を通して 「食べる大切さ」伝えたい

interview

ここまで、食育とは何か?また、食育を推進していくにはどうのうつないことが重要なのか紹介してきました。
そこで、学校関係者や生産者、消費者の視点で、それぞれ食に関するお話をうかがいました。

学校給食センターでは、安全性はもちろんのこと、心と身体の成長に応じた栄養が確保できるよう児童・生徒の皆さんに「美味しい」給食を提供しています。また、お月見やひな祭りなどの行事ごとの料理、しもつかれなどの郷土料理、旬の食材を使った料理などのメ

ニューを出すように心掛けています。
子どもたちは、魚や豆、野菜など苦手な傾向にありますが、「どうしたら美味しく食べてくれるか」と工夫しながら献立作りをしています。

昨年の9月には新しい学校給食センターが完成し、市内全域で小・中学校の

わが家のおべんとう 大募集!

地元食材を使った!手作りの!「わが家のおべんとうレシピ&写真」を大募集しています。

那須烏山市食育プロジェクト委員会主催。詳細は10月1日号お知らせ版またはホームページにて。ぜひご応募ください。

■問合 健康福祉課健康増進担当
☎0287-88-7115

親子で好き嫌い解消

2人の子を育てる

私は、現在、幼稚園年中と小学1年生の子どもがいます。子どもたちは物心ついた頃から家族と一緒に畑に出て農作業の手伝いを楽しんでいます。

普段の食事では、その畑で取れた野菜を中心に色合いやバランスを考えながら料理を作るようになっています。

自分が子どもたちと一緒に畑で野菜を食べながら、野菜を育てて収穫する工程を経験することで、野菜に対する興味が湧いてくるのです。また、野菜を育てる工程で、野菜の成長過程を学ぶ機会になります。



久保居美菜子さん

9年間を通じた食育が出来るようになります。

引き続き、給食便りや食育便りを発行したり、給食のメニューにちなんだ「食の豆知識」を作つて給食の時間に放送したりするなど、児童・生徒の食への興味・関心を高めることで食の大切さを伝えていきたいと思います。

すぐには無理でも、こういった経験によって嫌いな食べ物をなくしていく欲深いという思いからです。

教育という言葉はあまり使いませんが、以前から私たちが親や家族に教えたってきたことは、全て食育につながっていると思います。そう考えると、子どもたちの健康に大きな影響があり、大切にしなければならないと思います。

おいしい旬の野菜を味わおう？

現在、梨を中心に米や野菜全般を作っています。農作物は、市場にも出しますが、特に、地元の人々に食べて欲しい

と思います。直売所や市内のレストランにも出しています。

消費者には「安ければ安いほどいい」という意識もあるようですが、生産者が愛情込めて作ったものは野菜本来の味があります。また、地元産は顔が見えますから安全性にも細心の注意が払われています。



大野博康さん
大野果樹園

れています。ぜひそのことを気付いて欲しいです。

最近は、スーパーなどで季節に関係なく野菜が並ぶせいか、野菜の旬を分からず人が増えたような気がします。

「にんじん」って冬が旬なのを知っていますか？ 寒さで凍らないように糖度が増すので甘くておいしくなります。旬の野菜はやはり一番なので、ぜひ味わってください。

荒川中学校栄養教諭
高野裕子さん(右)
水井浩子さん(左)



平成24年度一般会計は119億5、904万6千円に



第5回市議会

平成25年第5回市議会9月定例会は、9月3日(火)から18日(水)まで16日間の日程で開かれ、25年度補正予算や条例の一部改正など12議案を原案どおり可決しました。また、24年度の決算を認定、専決処分等3件が報告されました。主な内容は次のとおりです。
なお、詳しくは議会事務局☎0287-188-17114までお問い合わせください。

補正予算

○一般会計

歳入・歳出とともに8845万3千円増額して、補正後の予算総額を119億5904万6千円としました。

主な内容は、平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度に伴う事業計画策定費263万円、保育士の人材確保対策として私立保育施設運営委託事業費464万3千円。風しんの流行に伴い、予防接種費用の一部を新たに助成する予防事業費164万円。梨生産者の低温・凍霜害対策、果樹防霜設備(防霜ファン設置)に係る果樹経営支援対策事業費1260万円。各小中学校に電子黒板を導入し、児童・生徒の教育環境の向上を図るための教育情報ネットワーク整備事業費568万8千円など。



果樹の凍霜低温被害対策費を補正しました。

○特別会計

国民健康保険(診療施設勘定)は、境診療所・七合診療所における消防設備

の修繕費等61万9千円を増額し、75万9千円としました。

介護保険は、国・県支出金等の精査に伴う償還金等2545万6千円を増額し、24億6465万6千円としました。

下水道事業は、市債償還金の繰上償還金等1100万5千円を増額し、3億7680万5千円としました。

簡易水道事業は、興野地内配水管布設事業等773万円を増額し、1億723万円としました。

○企業会計

水道事業は、収益的支出の原水及び浄水費等を1616万6千円に増額し、5億3593万円としました。資本的支出は、上水道整備費等を5254万円増額し、4億1042万5千円としました。

条例

子ども・子育て会議設置条例の制定

「子ども・子育て支援法」の制定に伴い、支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、必要な事項



を調査・審査する機関として「子ども・子育て会議」を設置する条例を制定しました。

非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

子ども・子育て会議設置条例の制定に伴い、同会議委員の報酬を定めました。

市長及び副市長の給与・旅費に関する条例の一部改正

公職選挙法の改正に伴い一部改正しました。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

新「栃木県産業集積活性化基本計画」の策定に伴い、従来どおり指定集積業

水道事業会計未処分利益剰余金の処分の策定に伴い、従来どおり指定集積業

平成24年度水道事業未処分利益剰余金から420万円を減債積立金に積み立て、1億1253万3909千円を次年度に繰り越しました。

議決

一般会計と7つの特別会計(国民健康保険、熊田診療所、後期高齢者医療介護保険、農業集落排水事業、下水道事業、簡易水道事業)及び企業会計(水道事業)の決算が認定されました。詳しくは10~12ページをご覧ください。



その他

市議会では、「地方税財源の充実確保を求める意見書」を内閣総理大臣ほか関係大臣あて提出しました。

市議会議長あて提出された請願書等「年金2・5%の削減中止を求める陳情」及び「ゆきとどいた教育の前進を求める陳情」は不採択とし、その他1件を継続審査としました。

「学校給食センター建設工事及び公共工事調査特別委員会」が中間報告を行いました。

那須烏山市教育委員会会報

25年度『第2四半期』7月~9月

■第7回教育委員会(7月18日(木))

・那須烏山市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱を承認

・就学指定校の変更を承認

・平成26年度使用小学校用及び中学校用並びに小中学校特別支援学級用教科用図書を採択

・区域外就学の許可を承認

■第8回教育委員会(8月22日(木))

・就学指定校の変更を承認

・区域外就学の許可を承認

■9月28日(木) 荒川小秋季運動会出席



住みやすいまちづくりのために。

詳しくは11ページをご覧ください。
平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率について

書が提出されたので報告しました。
平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率について

詳しく述べるためには、